

第4回 第5次地域福祉計画策定委員会【書面開催】（報告）

書面開催となりました第4回策定委員会につきまして、委員の皆様よりたくさんのご意見やご感想をいただきました。また、事務局の社会福祉協議会からも計画の取り組み内容に対し、項目の追加などご意見をいただいております。

これを受け、計画書の取り組み内容を一部修正しましたので、皆様からのご意見と併せて以下のとおりご報告いたします。

1. 委員の皆様からのご意見

- 意見公募の実施と寄せていただいたご意見に、まず感謝申し上げます。番号1から9のご意見の内容と、それに対する本市の考え方について、基本的には現時点での回答としてはこれで良いと思います。ただ、寄せられたご意見は地域福祉計画（案）の各項目・内容に対する市民の認識や理解（の一端）を示すものですので、計画（案）に込めた意図と、市民の捉え方の共通点と相違点、ギャップについては丁寧に受けとめて、今後の検討につなげていく必要があると思います。具体的には番号1～5のご意見について、「暮らしの中での気づき」や「みんなで話し合い」、「地域での福祉の実現」について、計画（案）の中で具体的に挙げている内容もあれば、「主体的な話し合い」や「創意工夫」として表現する形のものもあり、市民にとってイメージしにくい、ハードルがあると捉えられていることが伺えます。市民懇談会プロジェクト以外にも、こういったものが考えられるか/期待されるか、コラムでの例示はありますが、引き続き、地域での実践をとりあげて紹介したり、計画の周知の際をはじめ、市民との対話や情報発信、進捗状況の話し合いなどの中でフォローしていく必要があると感じました。以上です。ありがとうございます。
- 事務局・関係者の努力により、私が予想していたものよりはるかに立派な計画ができたと思っています。今後は周知にご尽力をつくしていただきたいと願っています。私もボランティア活動を通じて実践していきたいと考えています。
- 基本的に第3回の策定委員会で出された意見について検討して下さった（案）となっていると思います。基本目標2-3)-(1)身近な相談機会の提供、基本目標3-1)総合相談体制の重層化や計画全体で、地域の包括的相談窓口（どの分野の相談にも対応してくれる）が少しずつ充実してきていることを、市民の皆さんにわかりやすく示してほしいと思います。よろしく願いいたします。
- 「第5次岸和田市地域福祉計画」が実現できるように、進んでいただきたいと思っています。市民に周知する事、理解してもらう事、協力してもらう事が一番大切だと考えますので、「岸和田の5年後のめざすべき姿」として、もっともっと簡潔に段階的に情報を市民に発信してはいかがでしょうか。
- 職員の皆様、長期間お疲れ様でした。地域福祉について、学び、考える機会を与えていただきありが

とうございました。第5次岸和田市地域福祉計画（案）が少しでも多く実現することを願っています。地域福祉に関わる一市民として、活性化するため、市民活動サポートセンターの充実をお願いします。

- 成年後見制度利用の促進のところに「中核機関」の検討を組み入れていただき、ありがとうございます。是非よろしくをお願いします。更生保護ネットワークの図の文字が小さいように思います。もう少し大きい方が分かりやすいかと
 - * P. 19 の地域包括支援センターの相談機能の強化
未就労者、住宅等の生活関連領域を含めた・・・とありますが、
 - ・未就労者は高齢者の事を指しますか？65歳以下の方の未就労者であればCSWが担当になりますので、この部分は省いてください。契約書の中には未就労者という文字はどこにも書かれていません。
 - ・住宅とありますが、住宅支援は社協が行っており包括の契約書では「住まい」となっておりますので変更を希望します。
 - * 白紙の部分は何か予定がありますか？メモ欄にしますか？
- 担い手問題や地域福祉計画の周知について地域に出向いて説明して欲しいなど具体的な意見を頂いているものがあります。市民は具体的な「何をどうするのか？」を知りたい方が多いのだと思います。計画内の全体が“具体的でない”とは思いますが、イメージをしにくいのかも知れません。市民の方の特に関心の大きいと思われるものからでも具体策を分かりやすく掲げる必要もあるのではと思います。
- コミュニティソーシャルワーカーの出張相談会ですが、山直市民センターはなかなか人が集まらず、ショッピングセンターなどもう少し人が集まりやすい場所で開催できればなと思います。場所を開拓することがなかなか大変なことではあります。コロナ禍で地域のサロンや体操がストップし、その間に認知症の進行が見られる方が急増しているとお聞きしています。地域活動を可能な限り途絶えさせない様、地域の方々と模索していきたいと思っています。

2. 社協からのご意見

- P. 19
変更案
 - (2) コミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センターの機能の充実
 - ↓
 - (2) 相談支援体制の充実

取り組み内容の追加

現状の記載内容が高齢者施策に偏るので、この項目で「重層化」を前に出すのであれば、障害者基幹相談支援センターや委託相談支援事業所の取組みについても、加えた方が良いのではないかと。

● P. 20

変更案

○住居喪失者への対応

↓

○住居喪失者等への対応

説明文中に、「一時的な生活の場の提供」を追加した方が良いのではないかと。

● P. 22

地域連携ネットワーク（イメージ図）に社会福祉協議会を追加すべきではないかと。

3. 計画の修正について

頂きましたご意見について、改めて事務局において検討し、以下のとおり修正いたします。

なお、社協からのご意見の2つめ、住宅喪失者への対応については、住居確保給付金の正確な説明でなくなることから、修正しないこととしました。

● 計画の修正箇所について

① P. 8

現状白紙ページとなっておりますが、目次の前に市長あいさつが入りますので最終的には白紙ページはなくなります。

② P. 19

（現状） （2）コミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センターの機能の充実

↓

（修正後） （2）相談支援体制の充実

（新たに以下の項目を追加）※上から3つめに追加し、計4つの取り組み項目となります。

○ 障害者基幹相談支援センター・委託相談支援事業所による相談支援の推進

障害者基幹相談支援センターを軸とし、委託相談支援事業所による相談支援を推進します。委託相談支援事業所は、障害のある人の地域の身近な相談窓口として関係機関、専門的機関と連携、協力しながら相談者に寄り添った支援を推進します。 ※別紙をご参照ください

③ P. 19

○ 地域包括支援センターの相談機能の強化

（現状）

地域包括支援センターが、介護予防や自立支援に加え、未就労者、住宅等の生活関連領域を含めた様々な相談内容に応じ、適切な支援を迅速に行えるよう、職員の研修会や事例検討会等を実施し、相談機能

の強化を図ります。

↓

(修正後)

地域包括支援センターが、介護予防や自立支援に加え、住まい等の生活関連領域を含めた様々な相談内容に応じ、適切な支援を迅速に行えるよう、職員の研修会や事例検討会等を実施し、相談機能の強化を図ります。 ※別紙をご参照ください

④ P. 22

地域連携ネットワーク（イメージ図）に、「社会福祉協議会」を追加します。

⑤ P. 23

更生保護ネットワーク図は見やすくなるよう、できる限り拡大します。

● 第3回策定委員会（前回）会議録の修正について

委員より会議録の誤りについてご指摘をいただきましたので、以下のとおり訂正いたします。

なお、ホームページの掲載データは既に差し替えております。

第3回策定委員会 会議録 P. 10 上から9行目

（誤） 方向展開図 → （正） 方策展開図

4. 事務局より

- 今回策定しました第5次計画の理念や方向性はもちろん、今後、計画に基づき取り組んでいく施策等の進捗など、市民がわかりやすくイメージできるよう、計画概要版などを活用し、様々な機会をとらまえて周知するとともに、市民と協働し地域福祉を推進してまいります。委員の皆様におかれましても、それぞれの所属における活動の場等で周知についてご協力をお願いいたします。また、ご指摘にもありますように、市民懇談会プロジェクト以外の地域の実情に応じたまちづくりについては、社会福祉協議会と連携し、地域でのさまざまな実践事例を拾い上げ、他の地域に丁寧に情報提供していくことで新たな事例が生まれていくよう進めてまいります。

- 第5次地域福祉計画の計画書ならびに概要版については、上記の修正を反映し印刷作業を進めているところです。冊子が出来ましたら皆様へ郵送させていただきます。